

西東京市文化芸術振興計画「平成28年度施策・事業評価(平成27年度分)」調査結果一覧

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
基本方針1 「参加のきっかけづくり」													
施策1 多様なメディアによる情報提供①													
		【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	①文化芸術関連の情報発信 (実施プロ該当)	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	市報、公民館 24	24	実施 市報、公民館 図書館 公民館 図書館	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。 担当課の実施する文化芸術関連のイベントを、広報西東京や暮らしの便利帳等で市民に情報発信した。写真やイラストを使って視覚的効果を図った。さらに、今後の計画や市の方向性を示すよう留意した。	A A A A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間44件(H26年度:39件)掲載しており、情報としては必要十分であると考えるため。 分かりやすい広報を目指し、写真イラストを効果的に挿入した紙面を確保できた。また、今後の計画や市の方向性を示しながら記事掲載を行うことができた。 公民館だよりの市民スタッフを増やすことができ、安定して発行してきた。 図書館で行う文化講演会や文化に関する情報を市民に発信し、活動の支援を行っている。	引き続き、実施する。 イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり継承したりしていただけるような人づくりのための紙面づくりを担当課と調整する。 ホームページを活用した情報発信の工夫をしていく。 図書館事業の報告や発行物を今後も継続して周知していく。	①文化芸術情報を市公式Twitter、フェイスブックなどSNSを積極的に活用したり、FM西東京、タウン通信、J-COMのWEBサイトなど地域メディアを積極的に活用している点が評価できる。 今後もホームページのリニューアル等も含めた情報の伝達方法や発信する側の広報マインドを高め、更なるパブリシティ等の啓発に努めていく必要がある。	①「対話による美術鑑賞」事業に、共同通信社の取材が入って多くの新聞に掲載され、情報が全国に広がったことは評価できるが、市内への積極的な周知も必要である。 また、ICTを積極的に活用し、情報を発信することにより、市HP及び市フェイスブックに多くのアクセスがあったことは評価できるので、さらに一層の地域メディアを活用した情報提供をしていくとともに、人から伝え聞く口コミ等も情報提供の方法として検討する必要がある。 今後は、イベントの目的や対象によって情報発信の媒体を変えたり、情報を発信するタイミングを検討したりするなど、効果的に情報を発信していく方策を検討していく必要がある。また、誰が発信していくのかなど、アウトソーシングについても考える必要がある。
		【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	①施設における掲示を検討 (実施プロ該当)	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	公共施設で 24	24	実施 文化振興課 秘書広報課 管財課 公民館 図書館	事業内容や主催者等の状況を確認し、掲示する施設の特徴に合わせて、市民への文化情報発信の媒体として掲示を実施した。 市内71か所の広報掲示板の利用は、行政機関からの掲示依頼が優先されるため、担当課からの依頼には確実に対応できた。 両庁舎に設置している掲示板のほか、平成24年10月から両庁舎に設置している庁舎案内板の電子モニターにより、西東京市文化活動に関する情報を来庁者にPRした。 館内掲示板で、公民館主催事業、市民企画事業、自主サークルの活動、文化施設等の情報を掲示した。 掲示スペースに限られているため、各館の実情に応じて、可能な限り、各種の学習・文化活動に関するポスターを掲示した。	A A A A A	指定管理者施設には、文化振興課を通じて掲示物の掲載依頼を実施し、直営施設には、掲示方法の指導等を行っているため。 行政情報の増加により市民の方々の掲示スペースの確保が難しい状況である ポスター掲示のほか、電子モニターによるPRを行った。 掲示物を的確に選別、更新してきた。 ポスター掲示により、学習・文化活動に関する情報を提供した。	引き続き、実施する。 掲示板以外の媒体を利用した掲載を積極的に検討していきたい 引き続き、ポスターによる掲示及び電子モニターによるPRを実施していく。 引き続き、的確で見やすい掲示に心がける。 継続		
		【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	①ICT活用における文化芸術関連情報について検討 (実施プロ該当)	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	検討 24	24	文化振興課 秘書広報課 情報推進課 協働コミュニティ課	・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんど焼などについて、市HP及び市フェイスブックを積極的に活用した。 ・市HPアクセス件数:イベント情報関連12,421件(H26年度:16,121件)、文化施設関連情報35,538件(H26年度:32,414件)、合計47,959件(H26年度:48,535件)。 ・市フェイスブック:投稿数12件(H26年度:8件)、アクセス数15,319件(H26年度:3,732件) いいね!数404件(H26年度:234件)、シェア数24件(H26年度:3件) ・多摩六都フェア事業、市民文化祭について、市HPに動画をアップした。 担当課の実施する文化芸術関連の情報を、市のホームページ、Twitter、フェイスブックにより情報提供した。 平成27年10月1日にスマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」を公開。アプリには文化財を含めた市内の観光スポットの紹介を行っており、アプリを利用して市内を周遊してもらうことを目的として作成。 ユーザ数(平成28年3月31日時点):794人 ・NPOや市民活動団体の情報の受発信のツールとして地域活動情報ステーションを運営。 ・市民協働推進センターゆめこらぼが運営しているホームページ上でのNPOや市民活動団体の情報の受発信。	A A A A	ICTを積極的に活用し情報を発信することにより、市HP及び市フェイスブックに多くのアクセスがあった。 市HPに動画をアップすることで、事業をより分かりやすく伝えることができた。 SNSの特性に合わせて、情報をより効果的に提供できた。 アプリの機能の観光スポットとして「歴史・文化」のカテゴリで市内の文化財の紹介や経路案内ができる機能や文化財を含めた市内のスポットを巡るおすすめコースを紹介する機能により、市民の文化財への意識・興味を高めることができた。 広報等により登録団体を増やすことができた。	引き続き、積極的にICTを活用しながら、最適な情報発信について検討していく。 市フェイスブックなどSNSを活用し、タイムリーな情報発信や動画配信サイト活用を促す。 アプリのコンテンツの充実(観光スポットやおすすめコースの追加)とアプリを活用した他課のイベントとのコラボレーション等を行い、ユーザ数の増加をすすめる。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、
取組の内容72(うち実施58、検討13、調査
1)

実施プログラムに該当する計画
を推進する25の取組

主管課(所管課
の中でメインとな
る課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
							議会事務局	市議会議場を使用した4回目の「議場コンサート」を開催し、市議会インターネット中継を実施。入場者数84人(H26年度:48人)	A	来場者アンケートでは、「西東京市の曲が素敵にアレンジされていて感動した」「議会も身近に感じられるようになった」など、多くの感想をいただくことができた。	引き続き実施することについては、議会の会議の中で検討する必要がある。(平成28年度については実施予定)		
							図書館	講演会、講座等について、図書館及び市ホームページを活用して情報を提供。	A	学習・文化活動に関する情報をホームページを活用して提供した。	継続		
		【1-1-4】 その他地域メディアを活用した 情報提供	① その他情報提供 について検討	地域メディアを活用した情報の 発信方法について検討する。	検討	25	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、 どんど焼等実施に当たり、FM西東京、J.COM西東京など地域メディアを積極的に に活用した。 ・多摩六都フェア事業において制作した映像作品を、J.COMにて放送した。	A	地域メディアを積極的に活用することが できた。	引き続き、積極的に地域メディア及び全 国メディアを活用しながら、最適な情報 発信について検討する。		
							秘書広報課	広報西東京に掲載したものについては、エフエム放送「西東京市からのお知らせ」 でピックアップして放送されるよう選択した。 「対話による美術鑑賞」や「市民文化祭」などプレスリリースを行った。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供 ができた。	引き続き、様々なメディアに情報提供し ていく		
施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実②													
		【1-2-1】 年代ごとの文化 芸術に関する ニーズ把握	① 子供のニーズを 把握	アンケートやワークショップ等を 開催して、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」、ど んど焼実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、14校の小学4年生を対象に実施し、先生へのア ンケートを実施するとともに、児童の感想を把握。	A	各種イベントで参加者及び来場者にア ンケートを実施するとともに、「対話によ る美術鑑賞」事業については、先生と児 童の両方のニーズを把握することがで きた。	引き続き、各種イベントでアンケートを 実施し、子供のニーズ及び大人が考える 子供のニーズ把握に努める。	② 年代ごとの文化芸術に 関するニーズ把握につ いては、イベント・行事の参 加者からはアンケートが 取れており、各イベントの 参加者がどのような希望 を持っているかの把握は 出来ている。しかし、参加 しなかった者のニーズが 把握できておらず、現在 把握しているニーズのみ では、偏ったニーズ情報 となっている可能性がある ことから、参加しなかつ た者の声を拾う努力が必要 である。	② 幅広い年齢層のニーズ を把握し、そのニーズに 沿った事業を実施するこ とも大切ではあるが、文 化芸術活動団体のニー ズについては、ヒアリン グをしてニーズを的確に 把握することが効果的 である。 また、ニーズの把握か らは「対話による美術鑑 賞」事業のような特色の ある事業は出てこないの で、行政が長期的なビ ジョンを持って魅力的な 事業を積極的に推進 することも必要である。
			② 成人のニーズを 把握	アンケートや電子会議室等を通 じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	「対話による美術鑑賞」体験会、市民文化祭、多摩六都フェア「映像制作(ドキュ メンタリー)ワークショップ、どんど焼実施の際に、参加者及び来場者へアンケ ートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にア ンケートを実施することができ、成人の ニーズを把握するための基礎資料とす ることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを 実施し、成人のニーズ把握に努める。		
			③ 高齢者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通じ て、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	「対話による美術鑑賞」体験会、市民文化祭、多摩六都フェア「映像制作(ドキュ メンタリー)ワークショップ、どんど焼実施の際に、参加者及び来場者へアンケ ートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にア ンケートを実施することができ、高齢者 のニーズを把握するための基礎資料と することができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを 実施し、高齢者のニーズ把握に努める。		
			④ 外国籍市民及び 障害者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通じ て、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	各種国際交流・多文化共生事業を行う際に、アンケートを実施した。	A	アンケートを実施することで、外国人住 民の意見を聴取できた。	引き続き、外国人住民のニーズを把握 する方策を検討する。		
		【1-2-2】 市民ニーズに基 づく事業の充実	① 保谷こもれび ホール事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業におい て、充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課	市と保谷こもれびホール指定管理者が密に連携・調整することにより、充実した 事業を実施した。	A	平成28年度の保谷こもれびホール事業 実施に向け、保谷こもれびホール指定 管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保 谷こもれびホール指定管理者と調整し、 保谷こもれびホールで充実した事業を 実施するよう努める。		
			② 市民又は活動団 体による事業展 開の調査研究	市民又は活動団体による文化 芸術事業を調査する。	実施	26	文化振興課	・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。20事業、参加者 6,661人(昨年度実績:16事業、参加者5,898人) ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。24事業、参加者3,188 人(昨年度実績:18事業、参加者数1,314人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。26事業、参加者7,923 人(昨年度実績:27事業、参加者数6,636人) 合計 70事業、17,772人(H26年度:61事業、13,828人)	A	市民ニーズに基づき、幅広い年齢層に 対して、文化芸術に関する公演等を鑑 賞する機会の充実を図ることにより、 昨年度より9事業、参加者が3,924人増加 した。	引き続き、市民ニーズに基づいた事業 の充実を図る。		
			③ 行政による事業 (実施プロ該当)	市民のニーズに基づく文化芸術 事業を実施する。	実施	26	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ、ど んど焼実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施した。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多 摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラポ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極 的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	各種イベントで参加者及び来場者にア ンケートを実施し、文化芸術事業に関 する市民ニーズの把握に努めるととも に、市民の文化芸術活動の状況を把握 するよう努めた。	引き続き、各種イベントでアンケートを 実施し、文化芸術事業に関する市民ニ ーズの把握に努めるとともに、市民の文 化芸術活動の状況を把握するよう努 める。		
				市民文化祭、 市民まつり、 多摩六都文 化事業等の 実施			文化振興課	市民文化祭(200団体、参加者3,881人、来場者14,130人)、市民まつり(238団 体、来場者122,000人)、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワー クショップ」(受講生19人、上映発表会来場者121人)、「対話による美術鑑賞」体 験会(4回、参加者73人/平成26年度:1回、参加者51人)を実施。また、文化芸術振 興推進委員会勉強会として、一般市民も参加可能な「対話による美術鑑賞」体 験会を実施した。	A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事 業を実施することができた。	引き続き、市民ニーズに基づく多くの文 化芸術事業の実施に努める。		
							社会教育課	文化・スポーツ等の地域生涯学習事業を学校施設を活用して実施した(参加者 10,922人)。	A	多くの幅広い市民の参加があつた ため。	引き続き、実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、
取組の内容72(うち実施58、検討13、調査
1)

実施プログラムに該当する計画
を推進する25の取組

主管課(所管課
の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント	
		【1-2-3】 市民ニーズに基づき施設の充実	① 西東京市民会館 のあり方について 検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。	実施	26	文化振興課	西東京市民会館、田無公民館及び中央図書館の合築複合化を検討するため、「合築複合化基本プラン策定懇談会」を設置。全9回の会議及び1回の視察を実施し、平成28年2月に「合築複合化基本プラン策定に向けた提言」をいただいた。	B	当初予定していた合築複合化基本プランを策定することはできなかったが、「合築複合化基本プラン策定に向けた提言」をいただくことができた。	庁内関係部署による「合築複合化基本プラン検討委員会」を設置し、「合築複合化基本プラン策定に向けた提言」を踏まえながら、合築複合化基本プランを策定する。	市民ニーズに基づく施設の充実については、公共施設の適正配置に関する基本方針に基づき、量的適正化、質的適正化の観点から施設の環境整備を進める必要がある。西東京市民会館については、田無公民館、中央図書館との合築複合化に向けて、市民ニーズに基づく機能的かつ効果的な施設となるよう検討する必要がある。		
	② 保谷こもれび ホール施設の改修		保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	実施	26	文化振興課	①舞台照明設備改修工事、②舞台照明取替工事、③カメラ設備改修工事を実施した。	A	指定管理者が初年度に作成した改修計画表に沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携を行うことができた。				
	③ 公共施設の充実		市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。		実施	26	文化振興課	みどり児童センター廃止後の児童福祉施設に、緑町市民集会所を開設した。借上げ施設であった北町市民集会所を所有者の意向により閉鎖・返却した。	A	公共施設適正配置計画での方針を踏まえ、安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。	公共施設適正化実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズに即した施設の充実を行っている。			
管財課							施設内容の充実が難しいため、庁舎については、文化芸術活動の一助として展示コーナー等を貸し出している。	A	田無・保谷両庁舎とも展示コーナーの貸出しを実施し、庁舎を訪れた市民の観覧に繋がった。	引き続き、既存施設の管理運営を実施していく。				
高齢者支援課							住吉会館内で事業を行う4課(高齢者支援課、健康課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、施設運用状況や市民の意見等について協議した。	A	平成27年度組織改正により、健康課も加わり、4課による会議を月1回開催している。利用者のニーズ把握をし、施設運営の改善に努めた。	継続して利用者のニーズ把握に努め、さらに、住吉会館の事業を近隣の市民にも知ってもらう必要がある。				
障害福祉課							平成28年3月5日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や展示・模擬店・作品販売等を行った。	A	多くの来場者(1,354人)が訪れ、障害者理解の促進と当センターを周知することができた。	指定管理者との連携を図りながら、今後も普及啓発事業を実施する。				
児童青少年課							児童館・児童センターでは、ランカセでダンス等ができる部屋があり、またピアノは10館に設置する等、子どものニーズに即した施設の充実を図っている。	A	児童の健全育成を図る上で、必要な施設や備品の充実を図っているため。	公共施設適正配置の見直しに伴った児童館の統廃合がある。				
子ども家庭支援センター							・住吉会館内にて事業を行う課が、平成27年5月より4課となった(健康課、高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)。4課が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。 ・住吉会館内にご意見ポストを設置し、利用者のニーズ把握及びその反映に努めた。	A	住吉会館内で事業を行う課が、定期的な情報共有の機会以外でも、場合によっては随時連携を図り、各部署に入る市民の意見について協議を行い、施設運営の改善に努めた。	住吉会館内にて事業を行う課が、平成27年5月より増えたことにより、これまで以上に連携していきたい。				
スポーツ振興課							スポーツセンタープールろ過剤交換等工事、スポーツセンター第2体育室照明器具改修工事、芝久保第二運動場テニスコート改修工事、ひばりが丘総合運動場旧管理棟撤去工事を行った。	A	体育館、テニスコート等の整備・改修工事を実施した。	2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、補助金等有効に活用し、必要なスポーツ施設の改修工事を行っている。				
公民館							谷戸公民館のエレベーター改修を行った。	A	施設の老朽化に対応して計画的な改修を行った。	平成28年度は、ひばりが丘公民館の屋上防水・外壁補修工事を予定。				
図書館	公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設的环境整備を進めている。	A	基本計画に基づき実施	継続										
	④ 民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。	実施	26	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めた。	B	文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めたが、新たな情報把握はできなかった。	引き続き、市内にある民間施設の状況把握に努める。					

■基本方針5、施策18、推進する取組36、
取組の内容72(うち実施58、検討13、調査
1)

実施プログラムに該当する計画
を推進する25の取組

主管課(所管課
の中でメインとな
る課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
施策3 子供達の参加の機会の充実③													
【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実	③ 行政による事業 (実施プロ該当)	① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。	実施	27	保谷こもれび ホール (指定管理者)	①こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」、②劇団東少ミュージカル「シンデレラ」、③夏休みミュージカルワークショップ、④夏休みミュージカルワークショップ発表会、⑤音楽アウトリーチ事業(東伏見小)、⑥音楽アウトリーチ事業(田無小)、⑦音楽アウトリーチ事業(保谷第一小)、⑧音楽アウトリーチ事業(谷戸小)、⑨音楽アウトリーチ事業(保谷小)、⑩音楽アウトリーチ事業(保谷第二小)、⑪こども踊り教室、⑫こもれびこども踊り教室発表会、⑬初めての楽器体験ワークショップ、⑭CITIZEN presents ユースシアター 14事業2,283人(H26年度:9事業2,040人)	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の醸成に努めることにより、昨年度より5事業、参加者が243人増加した。	引き続き、事業の充実を図る。	③ 各所管課が多様な事業を実施することにより、子どもたちの文化芸術活動に関わる機会が増えていくことは評価できる。 また、全国的にも先駆的な「対話による美術鑑賞」事業を試行実施ができたことが、特に評価できる。引き続き、本事業の定着及び充実を図ることが必要である。	③ 子ども向けに様々な事業を実施していることは評価できるが、どこで何を行っているかという情報を市民が共有していくことも必要である。 「対話による美術鑑賞」事業は、市の計画に基づいた特色ある事業なので、引き続き推進すべきであり、小学校での定着及び充実を図るためには、ボランティアの数を増やし、質を維持・向上させることが大切である。 また、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を実施し、1年間で映画を完成させ上映発表会を開催したことは評価できる。今後もこのような特色ある事業を積極的に推進し、西東京市のカラーを打ち出していく必要がある。 学校に不特定多数の人を集めるのは難しいとは思いますが、学校に老人ホームの利用者を招待したり、子どもと大人が交流できる文化芸術事業を実施したりすることにより、子どもの参加の機会の充実を図る必要がある。	
		② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による子供向け文化芸術事業を調査する。	実施	27	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業を、14校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施しドキュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、121人の来場者があった。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を8団体が8教室全85回実施(H26年度:8団体が8教室全76回実施)。	A	子供向け各種事業の実施や環境作りをすることにより、子供向け文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子供向け文化芸術事業の実施や、環境作りをすることにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	保育課	公立保育園17園、私立保育園12園の4・5歳児を対象に、市内保育園合同観劇会を3日間にわたり開催した。	A	市内の保育園児が集い、文化芸術に触れるとともに、鑑賞を通して社会規範等も学べることができた。	継続して実施する。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	児童青少年課 (児童館)	観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした事業を、児童館・児童センターで実施している。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施しているため。	今後も継続して文化芸術事業を実施する予定である。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	スポーツ振興課	子どもたちの参加しやすさを考え、市内の総合型地域スポーツクラブ2団体の事業として、小学生から中学生向けのプログラム等を展開した。	A	多くの子どもたちの参加があった。	継続実施する。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	公民館	青年期対象事業を14件、親子対象事業を9件実施した。	A	子供のニーズ、子供をめぐる課題を意識して事業を企画した。	平成28年度も継続して実施していく。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	図書館	・人形劇団に委託して、中央・谷戸図書館にて、各1回づつ人形劇の鑑賞会を実施した。 ・ヤングアダルト(YA)世代(中学生~18歳)を対象に、中央図書館にて「物語を味わおう★YAのための料理教室~『ぐりとぐら』の大きくて黄色いカステラ編~」を実施した。	A	人形劇の鑑賞会や、参加型料理教室の実施により、子どもたちに体験・学びの場を提供した。	今後も、子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	教育指導課	市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校で合唱祭等を実施した。	A	全小・中学校で実施した。	平成28年度も継続して実施していく。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	文化振興課	学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、14校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。	A	「対話による美術鑑賞」事業を小学校において、予定どおり実施することができた。	学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、全18校校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。			
		③ 行政による事業 (実施プロ該当)	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	教育指導課	市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校で合唱祭等を実施した。また、小学校4年生時に演劇鑑賞会、小学校5年生時に音楽鑑賞会を実施した。さらに、市立小・中学校全校中での美術・書写等の優秀作品展をきらっとにおいて開催した。	A	各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができている。	平成28年度も継続して実施していく。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント	
施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり④														
【1-4-1】 参加型イベント や入門講座の充実	③ 行政による事業 (実施プロ該当)	文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	① 保谷こもれびホール事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 ワークショップ等の実施	28	保谷こもれびホール (指定管理者)	・音楽、演劇等の文化・芸術の振興に関する事業の中で、こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」を実施。参加者543人 ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。24事業、参加者3,188人 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。26事業、参加者7,923人 合計 51事業、参加者11,654人(H26年度:46事業、8,168人)	A	市民の文化芸術活動に参加する機会の充実を図ることにより、 <u>昨年度より5事業、参加者が3,488人増加した。</u>	引き続き、市民の文化芸術活動に参加する機会を充実する。	④ 文化芸術活動へのきっかけづくりは、市民が魅力的に思える事業を実施したり、市民の身近な場所で開催したりすることが大切であり、その点については、様々な取組が市民の身近な場所で行われていることは評価できる。 今後は、事業の更なるレベルアップを図るとともに、市内にとどまらずに、近隣市とも連携した取組を行っていく必要がある。	④ 保谷こもれびホール事業において、様々な参加型イベントやワークショップを実施していることは評価できる。今後もこのような特色ある事業を積極的に推進し、西東京市のカラーを打ち出していく必要がある。	
			② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努める。			
			③ 行政による事業 (実施プロ該当)	文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 講座やワークショップ等の実施	28	文化振興課	多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施し、ドキュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、121人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップを実施し、ドキュメンタリー映像を完成させることにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	平成28年度に多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施し、平成29年度制作する市民映画のプロモーション映像を完成させ、3月に上映発表会を開催する。			
								健康課	健康で自立した生活を送るためには、食の大切さ・栄養バランス・適正量等を理解し、料理の基本技術を身につけていることが重要である。そのため、一人ではなかなか参加しにくい男性を対象とした基本料理教室を1回実施。参加者は市内在住者18名。	B	参加者は少ないが、参加者の満足度が高く、家庭でも生かしていきたいとの声があがっていたため。			生活習慣病予防の観点から参加することにより食生活の振り返りにつながることも、また男性は一人では参加しにくいこともある(事業実績から)ことから、今後も事業を実施していく。
								高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。			継続して実施することを検討。
								スポーツ振興課	指定管理者の協力のもと、スポーツを行うきっかけづくりとして、「いこいなをさがせ!」、「いこいの森フェスティバル」等参加型イベントや入門講座を実施。	A	スポーツを始めやすい仕掛けをつくり、多くの市民に参加してもらった。			改善や工夫をしながら、継続する。
								環境保全課	エコプラザ西東京主催の環境講座の38講座77回開催し、1,828人参加した。	A	「もったいない文化」の大切さを伝える講演会や、江戸の文化と環境をテーマとした「あかり」のワークショップなど新しい講座を実施し、講座回数が増加した。			さらに、講座内容の充実を図る。
								公民館	年間91件の主催事業を実施し、その多くで参加型や入門的な内容を取り入れている。	A	事業実施にあたっては、参加型で初心者体験できるよう配慮した。			引き続き、参加型の事業や入門講座を実施していく。
								図書館	・西東京市図書館開館40周年記念(総参加者数77人)①講座「短歌や俳句はいかに変遷したか-日本の短詩型文学の系譜-」講師:川口順啓氏7/5(午前) ②講演会「西武鉄道100年と西東京市」講師:石井正巳氏7/5(午後) ・西東京市図書館開館40周年記念(ゆかり)講演会(総参加者数409人)①「夢に向かって ワールドカップと私」講師:岡田正義氏 ②「武田信玄の姫君二人と保科正之〜『疾風に折れぬ花あり』より〜」講師:中村彰彦氏 ③「日本にやって来たモーツァルト〜日本のモーツァルト百面相を語る〜」講師:海老澤敏氏 ④「作家と実作品を前にその世界を楽しむ〜鑑賞する・堪能する・探る〜」(作品展・講演)講師:小出寛氏、廣瀬裕之氏	A	例年通りの講座・講演会は2回実施した。地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)をうけて、「緑(ゆかり)〜西東京市ゆかりの文化人を紹介〜」を2,000部作成した。表紙には下野谷遺跡他市内風景の切り絵を採用した。この事業に併せて図書館開館40周年記念講演会を行った。市内外へ向けて西東京市ゆかりの文化人情報の発信を行い市への愛着と関心を高めることが出来た。			地域の人材を活かした講座、講演会を継続して実施する。
			① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イベントの実施	28	保谷こもれびホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(発表)を実施。6事業、参加者2,144人(H26年度:2事業、参加者764人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(発表)を実施。12事業、参加者2,566人(H26年度:15事業、参加者3,921人) 合計 18事業、参加者4,710人(H26年度:17事業、4,685人)	A	市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図ることにより、 <u>昨年度より1事業、参加者が25人増加した。</u>	引き続き、市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。			
② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努める。						
③ 西東京市民文化祭 (実施プロ該当)	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施	28	文化振興課	10月17日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、200団体、3,881人が参加し、来場者は14,130人。オープニングイベントは来場者584人、PR inアスタは10月1日から10月3日まで開催し、来場者は759人。また、今年度から絵画・写真募集事業を実施し、全14作品の応募があり、ポスター・総合プログラムのデザインに3作品が選ばれ、全ての作品を南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」に展示した。	A	市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。	引き続き、実施する。						

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント	
		【1-4-2】 活動団体のPR の充実	④ 西東京市民まつり (実施プロ該当)	地域社会の共生と次世代の子供達の郷土概念を育むことを目的に、文化交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施	28	文化振興課	平成27年11月14日・15日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ12万2千人(実行委員会発表)を数える。	A	実施できた。	引き続き、実施する。			
			⑤ 行政による事業	活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施	28	文化振興課	・多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施しドキュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、121人の来場者があった。 ・市民会館で施設有効活用の企画として、「朗読フェスティバルin西東京市民会館」を平成27年11月21日、22日、29日の3日間実施。6団体が参加し、478人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	平成28年度に多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施し、平成29年度制作する市民映画のプロモーション映像を完成させ、3月に上映発表会を開催する。また、市民会館の施設有効活用の企画も引き続き実施する。			
					各種発表イベントの実施			高齢者支援課	各福祉会館(老人福祉センター)において、作品展示会や演芸大会を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施することを検討。		
								児童青少年課	年に1回、バンドやダンスパフォーマンス活動している青少年が、自ら企画制作し、発表する機会を実施している。	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばり児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全地域を対象に高校生年らが企画制作し発表する場の機会の提供を行っているため。	今後も継続して実施する予定である。		
								協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼが実施しているNPO市民フェスティバルにおいて、市民活動団体等が日頃の活動をPRできる展示ブースを設置し、団体同士の交流が行えるよう配置の工夫を行った。また、ゆめこらぼでは団体同士の活動の周知のためチラシ等の配布を実施した。	A	来場者の増加及び、団体間の交流を深めるために実施。	来年度以降も継続して実施する予定。		
								環境保全課	利用者懇談会において、各団体の活動をパワーポイントで紹介した。	B	開催回数が少なかった。	登録団体等に働きかけ、発表会の場を設ける。		
								公民館	全館で地域交流事業を実施し、活動者の発表の機会とした。	A	地域交流事業が各館の発表の場として定着している。	さらに多くの活動者の参加を呼び掛け定着している。		

施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり⑤

《10/13はここまで》

【1-5-1】 文化芸術関連情報をバリアフリー化して提供	① 外国籍市民への情報提供	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	・「くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))」を発行した。毎月1回、560部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。 ・市民文化祭オープニングイベント周知のため、英語版チラシ250部作成し、市内日本語教室等に配布した。	A	実施できた。	・市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また、他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。 ・市民文化祭関係についても、引き続き英語版チラシを作成する。	⑤ 「くらしの情報」多言語版の発行は、文化芸術関連情報のバリアフリー化の取組として評価できる。 今後も、文化芸術関連情報が容易に入手できるようにするために、ICTの活用など提供方法について、検討を進める必要がある。 外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実については、障害者就労支援事業所へのイベントの委託、障害者のためのパソコン教室及び障害をテーマとした講座の開催など年間を通じて様々な取組が実施されており、評価できる。	⑤ 「くらしの情報(市報抜粋・多言語版)」の発行は、外国籍市民が文化芸術関連情報を取得するための有効な取組であり、多文化共生社会の形成を進める取組として評価できる。 また、外国籍市民や障害者が参加できるイベントは充実しているが、様々な人が参加しやすい環境にするためには、施設のバリアフリー情報を必要としている人に分かりやすく提供していく工夫が必要である。
	② 障害者への情報提供	障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	障害者への文化芸術関連情報の提供について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、検討する。		
	③ 市民又は活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とした市民又は活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	実施	29	文化振興課	・「くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))」を発行した。毎月1回、560部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A	実施できた。	市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。		
【1-5-2】 外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実	① 外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	29	文化振興課 公民館	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しく実施。 ・子育て中の外国人のための日本語講座を開催、34回実施。 ・地域交流事業に国際交流サークルが参加し、外国籍市民との交流の場となっている。	A A	実施できた。 外国籍市民の存在を意識した事業運営に努めた。	引き続き、実施する。 引き続き、外国籍市民が参加できる事業を実施していく。		
	② 障害者が交流できるイベントや事業の実施	障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	29	障害福祉課 公民館	・11月14日の市民まつりでは、障害者就労支援事業所と協働で普及啓発事業を実施した。 ・12月3日～9日の障害者週間の事業として、アスタ2階センターコートにおいて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。 ・毎月1回、スポーツセンターにおいて障害者を対象としたスポーツ支援事業を開催し、障害者のスポーツ機会の充実を図った。 ・知的障害者のための青年学級を実施。柳沢くろみ学級40回、田無あめんぼ青年教室49回。 ・障がいを理解する講座5回を実施、発達障がいについて、青年期～成人期に求められる支援に焦点を当てた。	A A	障害者が参加できる様々なイベントを開催することで、共生社会の実現を目指している。 昨年度に引き続き、発達障がいにも取り組むことができた。	障害者が参加できるイベント、事業等を今後も継続していく。 28年度は障がいの青年学級のあり方を整理し、今後を展望していく。		
	③ 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業のうち、外国籍市民や障害者を対象とした事業を調査する。	実施	29	文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
						障害福祉課	市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行っている。	A	障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進しているため。	今後も創作活動の発表の場を設け、創作活動を促進していく。	

■基本方針5、施策18、推進する取組36、
取組の内容72(うち実施58、検討13、調査
1)

実施プログラムに該当する計画
を推進する25の取組

主管課(所管課
の中でメインとな
る課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」													
施策1 活動者のニーズ把握⑥													
							文化振興課	市民会館利用者懇談会を実施し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有した。42団体、55人が参加(H26年度:26団体28人)。	B	市民会館については利用者懇談会を開催し、ニーズを把握したものの、その他の文化施設、市民交流施設については実施しなかった。	市民交流施設を含め、利用者懇談会を実施しニーズの把握に努める。	⑥ 各施設で活動する利用者懇談会等の意見や施設及び活動者間の情報の共有は、お互いが快適にまた、効率的に施設を利用して行く上で重要である。より多くの活動者が情報を共有し、活動者が利用しやすい施設運営等を図ることにより、新たな活動者、新たなニーズの掘り起こしを図る必要がある。	⑥ 実際に利用した人以外からの情報をどう集めるかが課題であり、総合的な文化芸術情報サイトを立ち上げ、文化芸術活動を活性化するとともに、利用者以外の人からの意見を幅広く集める必要がある。 一方、ニーズに左右されることなく、長期的な計画に基づいた市民が活動しやすい環境づくりに取り組んでいく必要もある。
		① 活動者のニーズ把握及び情報提供 (実施プロ該当)	施設の懇談会やワークショップ等を開催し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有する。	実施	31	保谷こもれびホール(指定管理者)	・利用者懇談会を2月27日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H26年度:8団体、9人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成28年7月1日)。 ・「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を2回実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。	A	利用者懇談会を実施するとともに、施設に関するアンケートも2回実施することができた	利用者懇談会を実施するとともに、今年度は事業アンケートを実施する。			
						公民館	各公民館とも利用者懇談会を年2回実施。学習ニーズの把握、情報共有に努めた。	A	引き続き利用者懇談会の充実を重点事業として位置づけ、各館工夫をこらして取り組んだ。	28年度も利用者懇談会の拡充と活性化に努める。			
施策2 文化芸術の情報拠点の明確化⑦													
							文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコールド田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・ICT活用については、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。	⑦ 平成25年度より市のホームページをスマートフォン対応にし、いつでもどこでも市政情報を入手できる環境を整えていることは評価できるが、どのような市民がアクセスしているのかを検証し、効果的な情報を発信していく必要がある。 また、保谷こもれびホールにおいて、市民文化活動情報コーナーを設置し、市民の文化芸術活動情報を発信できる環境を整えていることも評価できる。 今後は、市民が必要としている文化芸術情報を収集し、効果的に発信する仕組みづくりを、保谷こもれびホールと市が調整・連携しながら検討していく必要がある。	⑦ 地域の文化芸術情報を、効果的につなぎ合わせることで文化芸術の情報拠点は必要であり、拠点となる総合的な文化芸術情報サイトを立ち上げ、効果的な情報を発信していくべきである。また、その際、発信する「人」が重要となってくるので、そのようなハブ的な人材を養成していく必要がある。 また、図書館の市内情報の収集は大切な活動であり、それらの情報をICTを活用して積極的に発信していることは評価できるが、他の文化芸術情報サイトと連携していくべきである。
		① 公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	実施	32	秘書広報課	・担当課の実施する文化芸術関連の情報を市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。 ・市ホームページリニューアルによって、ホームページの必要な情報が更新されるとスマートフォンに通知が来るアプリを作成。	A	市ホームページとスマートフォン対応のため、いつでもどこでも市政情報を入手することが可能である。	より多くの方々に必要な情報を迅速に提供できるように、SNSやアプリと市ホームページの連携について検討する。			
						管財課	両庁舎に設置してある案内板電子モニターにより情報提供を行った。	A	庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報・行政情報を提供した。	庁舎の広報は、スペース等の関係から、公用目的に限定している。更なるスペースの確保が難しいことから、庁舎案内板電子モニターによる情報提供を推進する。			
						児童青少年課	毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。また、市のホームページの中で「キッズページ」を設け、乳幼児・小中学生・中高生年代など各年代ごとの行事案内やおたより掲載等でお知らせしている。	B	市内中学校、高校等、受け取る市民側が必要な情報を得られているか、利用者ニーズを的確に把握できていない。	小学校児童には、おたよりが配布され周知は高いと考えるが、乳幼児及び中高生年代が「キッズページ」の内容でニーズと合致しているか、どのような情報を知りたいかなど、さらなる情報発信を充実させていきたい。			
						スポーツ振興課	指定管理者、各総合型地域スポーツクラブ、体協のHPを市のHPとリンクさせて、広く情報提供を行った。	A	もてるツールを使って情報提供を行った。	継続実施する。			
						環境保全課	環境施設としての情報の送受信(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施。	A	ホームページを定期的に更新し、情報発信に努めた。	さらに、情報の充実を図る。			
						公民館	既存の公民館だよりやホームページの活用以外には、広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	C	既存の公民館だよりやホームページの活用以外には、広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	条件整備の状況を見ながら検討していく。			
						図書館	図書館ホームページを活用した提供を積極的に実施した。	A	トップページアクセス数1,788,344件(平成26年度:1,736,872件)	継続			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
			② 保谷こもれび ホールにおける 情報発信拠点を 検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	実施	32	文化振興課	市民の活動情報の発信方法について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。		
			③ 図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	実施	32	図書館	図書館が著作物を所蔵する西東京市ゆかりの文化人紹介冊子、『縁(ゆかり)～西東京市ゆかりの文化人を紹介～』を作成するにあたり、絶版・品切れとなっている著作物を古書店等から入手し、資料の充実と公開に努めた。	A	開架室コーナーの充実を図り情報の発信を行った。	資料の充実と公開に努める。		
		【2-2-2】 情報拠点のPR	① 情報拠点のPRと 活用 (実施プロ該当)	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	実施	32	文化振興課	・文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。		
			② 保谷こもれび ホール (指定管理者)				文化振興課	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報したり、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載したりするとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、28団体、延べ39団体が利用(H26年度:24団体、延べ37団体)。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。		
施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供⑧													
		【2-3-1】 活動場所の充実 を図る	① 練習場所の最適 化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用法について検討し、練習できる環境を整える。	検討	33	文化振興課	・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、練習環境を整えている。 ・合築複合化を検討する中で、練習の活動の場としての機能について検討した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。	⑧ 活動場所の充実を図るため、市民集会所の利用状況を把握し、利用者のニーズを調査しようと努めている点は評価できる。 ストリートパフォーマンスについては、文化芸術振興庁内検討委員会での検討結果を踏まえ、引き続き関係機関と調整していく必要がある。 施設利用については、予約方法や使用方法等が異なるため、施設利用の基本的な内容や課題を関係部署と整理し、利用者の立場に立った分かりやすい申込方法を検討すべきである。	⑧ 市民にとって最適な活動機会の提供や環境づくりを検討する際には、ハード面だけではなく、職員のコーディネート能力の向上などソフト面の環境を整えることも大切である。 ストリートパフォーマンスの検討については、担当課で積極的に取り組むべきであるが、ベディストリアンデッキの利用についての道路管理課の向きの姿勢は評価できる。 市民の活動場所の充実を図るには、スポーツ施設に限らず、あらゆる文化施設での相互利用など近隣市区との密接な連携が必要である。
		② 発表場所の最適 化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用法について検討し、発表できる環境を整える。	検討	33	文化振興課	・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、発表環境を整えている。 ・合築複合化を検討する中で、練習の活動の成果を発表する場としての機能について検討した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。			
			③ 屋外における文化芸術活動を 発表できる場所について検討 し、イベント等ができる環境を整 える。	検討	33	文化振興課	関係課から情報を収集するとともに、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	B	実現の可能性について、具体的に検討することができなかったため。	実現の可能性を探りながら、関係機関との調整をしていく必要がある。			
			④ ストリートパ フォーマンスの 検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	検討	33	道路管理課	国土交通省からの通達などにより、市が管理する道路、ベディストリアンデッキ等を使用する場合は、関連部署からの文書を占用許可申請等に添付することで許可する方針として検討している。	B	占用許可申請等に関して、条件が整った場合は、許可する方針として検討している。	多数の集客が見込まれるものは、警察や地元商店会との協議が必要なのか、検討が必要となる。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、
取組の内容72(うち実施58、検討13、調査
1)

実施プログラムに該当する計画
を推進する25の取組

主管課(所管課
の中でメインとな
る課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
		【2-3-2】 利用しやすい施設 の提供	① 公共施設の利用 環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の 利用について、わかりやすく なるように整備する。	実施	33	文化振興課	・全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。 ・指定管理者5館(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)においては、 子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コ ミュニティセンターでは、集会所や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練 習、調理をする場所として定着している。 ・合築複合化を検討する中で、利用環境の整備について検討した。	A	実施できた。	引き続き、公共施設の利用環境の整備 について検討する。実施する。		市民まつり開催時に、 主要駅から会場へのシャ トルバスを運行している ので、駅周辺でもイベント を行い、まち全体で盛り 上げるべきである。
管財課	田無庁舎他の施設の一部において、公共施設予約サービスを活用している。						B	継続して一部の施設で、公共施設予約 サービスによる予約を継続した。	継続して実施し、HP掲載情報を市民に わかりやすくなるよう検討する。				
障害福祉課	障害者総合支援センター施設利用者の増加とともに、多種多様な活動が開催さ れている。また、平成27年10月1日より障害者総合支援センターについては指定管 理者制度に移行した。						A	平成27年度の会議室・多目的室利用件 数(1,937件)が、平成26年度の件数 (1,983件)とほぼ同数であったことや、 喫茶コーナーをリニューアルし、今まで よりも利用しやすい施設としたため。	指定管理者との連携を図りながら、今後 も継続・実施をしていく。				
児童青少年課	児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下 保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」とい う事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。						B	児童館の利用案内を工夫しながら継続 的に行っているため。	市内の中高生に、広く知らす工夫が必 要。				
スポーツ振興課	指定管理者、体協、各総合型地域スポーツクラブ各々の情報発信をした。						A	目的を達成している。	継続実施する。				
公民館	館内の避難経路の配布など、有事の際も含めてわかりやすい利用ができるよう 努めた。備品類の貸出し方法についても説明に努めた。						A	印刷機の貸出しルールの変更なども あったが、わかりやすい説明をしてき た。	引き続き、わかりやすい利用の説明に 努める。				
図書館	公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設の利用環境を整えて いる。						A	基本計画に基づき実施	継続				
		② 交通機関等アク セス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を 検証し、使用しやすい環境を整 える。	検討	33	文化振興課	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料) を3ルート運行した。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業 評価を実施した。	A	シャトルバスを運行することにより、多く の市民(来場者122,000人)が参加する ことができた。	市民まつり開催時には、引き続きシャト ルバスを運行するとともに、文化施設等 へのアクセス方法を検証し、使用しやす い環境を整える。			

基本方針3 「伝統文化等の継承」

施策1 文化財の保存・継承と活用⑨

【3-1-1】 文化財の保存・ 継承	① 文化財の保存・ 継承 (実施プロ該当)	市内の貴重な文化財を後世へ 伝えるために、保存し継承す る。	実施	35	文化振興課	・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域におけるふるさと文 化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくることを目的と し、1月9日、11日、17日に市内3か所(保谷第二小、明保中、上向台小)で実施。 参加者約4,430人。中学生ボランティア58人が参加。 ・伝統文化等継承事業補助金交付制度を新設するに当たり、庁内及び各市に 調査を実施するとともに、伝統文化等継承事業補助金交付要綱案を作成。	A	・伝統行事の「どんど焼」を実施すること により、貴重な無形文化財を青少年伝 えることができた。 ・伝統文化等継承事業補助金交付要綱 案を作成することができた。	伝統文化等継承事業補助金交付要綱 を制定し、どんど焼を含む市内で行われ ている伝統文化等継承事業を推進して いくことにより、貴重な文化財を保存し、 継承していく。	⑨ 下野谷遺跡の国史跡 指定は、本市の貴重な文 化財の保存・継承が新た に図られたもので評価で きる。	⑨ 下野谷遺跡を市の最重 要文化財として今後ど うに活かしていくかを、 全市的に取り組むべきで ある。
					社会教育課	・文化財の保存・活用計画における基本理念及びその実施プログラムとして、西 東京市文化財保存・活用計画を策定した。 ・国史跡となった下野谷遺跡について、シンポジウムや縄文の森の秋まつりなど の事業を実施した。	A	・計画として総合的に示すことにより理 解も深まり、効果的な保存・活用の推進 が期待できる。 ・各種事業実施に当たっては、市民団体 や学生の協力を得ながら、多くの方に参 加していただいた。	文化財保存・活用計画の着実な推進が 必要である。また、計画の柱の一つと なっている下野谷遺跡については、平 成28・29年度において、保存・管理、活 用の方針等についての保存活用計画を 策定する。	文化財の活用について は、郷土資料室における 平日の来室者数の伸び 悩みなどが課題である。 図書館ホームページ 「デジタル西東京市」で公 開している下野谷遺跡 関連写真、郷土資料室 の貴重な文化財並びに伝 統行事「どんど焼」など を活用し、伝統文化等の 継承に努める必要がある。	現在実施している、市 内中学生を対象とした縄 文遺跡を活かしたまちづ くり提案ワークショップは 良い取組として評価でき るので、今後も、特に若 年層の愛着形成につな がるような施策を期待し たい。
					図書館	指定文化財「地租改正絵図」「元禄三年田無村御検地帳」の保存	A	継続して保存	継続して保存		
① 郷土資料室の運 営	市内の遺跡からの出土品や、民 具・農具等の文化財資料の収 集・整理・公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	・出土品・民具などについて、民具の収集・整理に当たり、文化財のデー タベースの作成を進めた。 ・また、文化財の活用として、郷土資料室において、特別展2回、講演会1回、体 験教室2回、学習支援1回を開催した。 ・郷土資料室への来室者は、2,799人(内訳 幼児197人、小学生305人、中・高 校生75人、一般1,395人、団体827人)であった。	A	下野谷遺跡が国史跡指定を受けたこと もあり、市外からの来室者も増えてい る。また、小学生を中心として調べ学 習の需要が増えていることから、夏休 みの企画や展示内容も分かりやすく工 夫しており、来室者は着実に増加して いる。	引き続き、普及・活用事業を実施するほ か、展示物の入替えや展示方法の見直 し等を進める。また、国史跡となつた 下野谷遺跡が広く理解されるよう、下野 谷遺跡の遺物を展示している郷土資料 室について、より一層の周知に努めてい く。		文化財めぐり「西東京 市の戦跡をめぐる」等の 事業で地域・行政資料室 所蔵の写真や資料の積 極的な公開や、図書館所 蔵資料のデジタル化は 評価できる。	
				社会教育課	地域・行政資料室所蔵の写真や資料を活用し、郷土資料室での展示を行った。	B	活用により展示内容が充実したとと もに、市民への公開ができた。	今度も、企画内容に合わせて地域・行 政資料室所蔵の資料を活用すること により、展示の充実を図る。			
② 地域・行政資料 室の運営	図書館が所蔵する歴史的資料 の修復・保存に取り組むとと もに、広く市民への公開に努め る。	実施 施設の運営	35	図書館	指定文化財の保存とともに、図書館が開館以来20年間収集した新聞折込広告 (38,148枚・画像数67,234件)の電子化を実施し、館内専用パソコンでの公開が 可能となった。	A	生活に密着し、地域の経済・風俗等時 勢を読み取ることが出来る貴重資料20 年分を電子化した。発行日やカテゴリー 別検索が可能となり利用者の利便性が 向上した。	公開を進める。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
		【3-1-2】 文化財の活用	③文化財を活用したイベント等の実施 (実施プロ該当)	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	各種講座やイベント等の実施	35	文化振興課	伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域におけるふるさと文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくることを目的とし、1月9日、11日、17日に市内3か所(保谷第二小、明保中、上向台小)で実施。参加者約4,430人。中学生ボランティア58人が参加。	A	伝統行事の「どんど焼」を実施することにより、市民が貴重な無形文化財を理解し、文化財保護への意識を高めることができた。	伝統文化等継承事業補助金交付要綱を制定し、どんど焼を含む市内で行われている伝統文化等継承事業を推進していくことにより、文化財保護への意識を高めていく。		
							高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、郷土史の入門に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施することを検討。		
							社会教育課	12の普及事業を実施したほか、市民まつりにおけるブース出展、出前講座、公民館講座への講師派遣などを行った。	A	アンケートから、市内の文化財に興味を持ったという感想が多く、好評であった。また、一部の事業は市民団体や市民ボランティアとの共催により行うことができた。	引き続き、普及事業等を実施していくとともに、市内全中学校での出前授業を行い、郷土への理解や文化財保護への意識を高める。		
							公民館	下野谷遺跡講座(全4回)を実施した。	A	下野谷遺跡講座を実施し、好評であった。	引き続き、市内の文化財に関する講座等を実施する。		
			④刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 郷土資料の提供	35	情報推進課	平成27年10月1日にスマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」を公開。アプリには文化財を含めた市内の観光スポットの紹介を行っており、アプリを利用して市内を周遊してもらうことを目的として作成。ユーザー数(平成28年3月31日時点):794人	A	アプリの機能の観光スポットとして「歴史・文化」のカテゴリで市内の文化財の紹介や経路案内ができる機能や文化財を含めた市内のスポットを巡るおすすめコースを紹介する機能により、市民の文化財への意識・興味を高めることができた。	アプリのコンテンツの充実(観光スポットやおすすめコースの追加)とアプリを活用した他課のイベントとのコラボレーション等を行い、ユーザー数の増加をすすめる。		
							社会教育課	「西東京市の指定文化財ハンドブック」、「文化財マップ」、「下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム記録集」を刊行した。	A	文化財をより身近に感じてもらうため、文化財マップには地域性や文化財に関するストーリーに合わせた散策コースを示しており、ハンドブックと併せて使用することで、より理解を深めることができる。	急速に失われつつある建造物についてや、下野谷遺跡についての子ども向けの冊子等を刊行し、文化財の保護意識や郷土への愛着を高めていく。		
施策2 地域の伝統文化についての検討⑩													
		【3-2-1】 地域の伝統文化についての検討	①地域の伝統文化の検討 (実施プロ該当)	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・市民文化祭オープニングイベントにおいて、西東京市に古くから伝わる「田無ぼうち唄」や西東京市在住の能楽師による「田村」装束付舞囃子を披露し、好評を博した。 ・伝統文化等継承事業補助金交付制度を新設するに当たり、庁内及び各市に調査を実施するとともに、伝統文化等継承事業補助金交付要綱案を作成。	A	・市民文化祭オープニングイベントにおいて、西東京市固有の民俗芸能や伝統芸能を披露することにより、市民が地域の伝統文化を考えるきっかけづくりができた。 ・伝統文化等継承事業補助金交付要綱案を作成する過程で、地域の伝統文化について検討することができた。	伝統文化等継承事業補助金交付要綱を制定し、どんど焼を含む市内で行われている伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。	⑩「どんど焼」に着目し、「地域の伝統文化」の具体的なイメージを共有するきっかけができたことは評価できる。 引き続き、伝統文化事業を展開しながら、地域の伝統文化とは何かを検討していく必要がある。	⑩ 伝統文化とは何かということをもっと検討すべきであり、伝統工芸にも目を向ける必要がある。 また、このまちの伝統文化とは何かを、関係者に取材することも必要である。
基本方針4 「文化芸術を担う人づくり」													
施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり⑪													
			①文化ボランティアの育成 (実施プロ該当)	文化ボランティア(文化・芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課	・アートみーる1・2期生フォローアップ研修を全16回実施し、延べ149人参加(H26年度:11回、延べ103人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を14校で実施するとともに、体験会を4回実施し、アートみーる1期生及び2期生が延べ259人参加(H26年度:8校、1回、延べ99人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演及びスキルアップ研修1回に延べ53人参加(H26年度:5公演、延べ26人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして216人参加(H26年度:190人)。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア58人が参加(H26年度:64人)。 ・市民文化祭にて運営スタッフボランティア1人が参加。	A	アートみーる1・2期生フォローアップ研修及び小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	引き続き、アートみーる研修を実施するとともに、小学校全18校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成するとともに、市民まつり及び市民文化祭にてボランティア参加を募る。	⑪ 文化ボランティアの育成については、対話による美術鑑賞やアートみーる1期生のレベルアップ研修など新たな事業が実施されたことを評価する。	⑪ 「対話による美術鑑賞」事業を小学校で定着させるためには、アートみーるは積極的に養成し、質量共に増やし、自主的な運営ができるように努めるべきである。

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
		【4-1-1】 文化ボランティア の育成					保谷こもれび ホール (指定管理者)	・平成26年度実施の舞台監督養成講座基礎編及び応用編の受講者を対象とした舞台スタッフとして、実際の公演(夏休みミュージカルワークショップ発表会)に関わる実践講座を実施。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演及びレセプション実践講座に延べ53人が参加(H26年度:5公演、延べ26人)。	A	昨年度より公演等参加回数が6回、延べ参加人数が27人増加した。	引き続き、実施する。	文化ボランティアの参加者が少ない事業もあり、今後も文化芸術振興推進委員会などにおいて改善に向けた検討が必要である。	文化ボランティアの制度化を図るには、社会福祉協議会が運営している西東京市ボランティア・市民活動センターとの連携は不可欠であり、同センターのHPの文化芸術情報欄を活用していくべきである。
		② 文化ボランティア の制度化	文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした市民交流の制度(文化ボランティア制度)をつくる。		検討	37	文化振興課	・文化ボランティアの制度化に向けて、文化ボランティアの育成及び活用を行った。 ・文化ボランティアの制度化について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。	保谷こもれびホールでは、新たに舞台監督養成講座の実施について評価できる。	企画・運営コーディネートの支援については、コーディネーター養成講習などを庁内で実施し、市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、職員が専門的なアドバイスをできるようにして、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントへの職員による取材は素晴らしいので、今後も継続すべきであり、それらの情報を総合的な文化芸術情報サイトで発信できることが望ましい。
		【4-1-2】 企画・運営コー ディネートの支 援	① 活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	検討	37	文化振興課	・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、実施に向けた情報を収集した。 ・企画・運営コーディネートの支援について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
							保谷こもれび ホール (指定管理者)	・平成26年度実施の舞台監督養成講座基礎編及び応用編の受講者を対象とした舞台スタッフとして、実際の公演(夏休みミュージカルワークショップ発表会)に関わる実践講座を実施。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。26事業、参加者7,923人(昨年度実績:27事業、参加者数6,636人)	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
施策2 文化芸術を支える人材の活用^⑫													
		【4-2-1】 地域の人材との 連携による指 導・支援の機 会の創出	① 文化ボランティア の活用 (実施プロ該当)	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	実施	38	文化振興課	・アートミーア1・2期生フォローアップ研修を全16回実施し、延べ149人参加(H26年度:11回、延べ103人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を14校で実施するとともに、体験会を4回実施し、アートミーア1期生及び2期生が延べ259人参加(H26年度:8校、1回、延べ99人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演及びスキルアップ研修1回に延べ53人参加(H26年度:5公演、延べ26人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして216人参加(H26年度:190人)。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア58人が参加(H26年度:64人)。 ・市民文化祭にて運営スタッフボランティア1人が参加。	A	アートミーア1・2期生フォローアップ研修及び小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	引き続き、アートミーアの研修を実施するとともに、小学校全18校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成するとともに、市民まつり及び市民文化祭にてボランティア参加を募る。	「対話による美術鑑賞」については、ボランティアのレベルアップ研修を実施し、育成に努めている点が評価できる。また、育成したボランティアの活動の機会を設けていることも評価できる。	「対話による美術鑑賞」事業を小学校で定着させるためには、アートミーアは積極的に養成し、質量共に増やし、自主的な運営ができるように努めるべきである。
			② 生涯学習人材情 報提供事業の活 用	生涯学習活動支援のための人材情報を紹介する事業を活用する。	実施	38	社会教育課	人材情報は、平成28年3月31日現在で登録者数72人、123件の登録。登録人材による自主企画講座は、34人、53講座となっている。	B	登録者数の増や問い合わせ実績はあるが、利用にまではいたらない。利用者のニーズに応える学習分野の人材情報の収集が難しい。	この制度の活用に向け、PRや情報提供に努める。また、公民館や図書館と連携を図りながら登録人材の活用を進める。	生涯学習人材情報提供事業の活用については、今後、制度の活用に向けて効果的な情報を発信していく必要がある。	文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくるためには、社会福祉協議会が運営している西東京市ボランティア・市民活動センターとの連携は不可欠であり、同センターのHPの文化芸術情報欄を活用していくべきである。
		【4-2-2】 活動団体との連 携による活動機 会の創出	① 公民館登録団体 一覧の活用	地域でサークル活動をしている公民館の団体について、活動分野別に一覧になっている「公民館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	登録団体一覧を活用して窓口等での学習相談を行った。	A	登録団体一覧を適正に活用した。	引き続き、登録団体一覧を適正に活用する。		文化ボランティアが自立した活動を継続的に行うための仕組みづくりに関しては、成功している事例を探して、それを西東京で応用していければ望ましい。その際、中高生のボランティアの活かし方を視野に入れる必要がある。
施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援^⑬													
		【4-3-1】	① 青少年の文化芸 術における自主 企画事業の実施	青少年が自主的に企画・運営する文化芸術事業を実施する。	実施 イベントの 実施	39	児童青少年課	毎年、市内の中高校生による実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス翔翔show」を西東京市民会館にて実施した。	A	青少年が、企画・立案した事業を最後まで、実施することができた。	今後は、事業内容を工夫できたらと思う。	⑬ 児童青少年課の青少年事業は、青少年の事業を企画・運営する機会をつくることにより、青少	⑬ 青少年が自主的に企画・運営する児童青少年課の事業や、高齢者の生きがいを持った暮らし

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
		青少年の文化芸術活動の支援	② 下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施 中学生が活用できる施設の運営	39	児童青少年課	・今年度も「SOUND STREET」を開催。事前の企画から、本番当日のパフォーマンスはもちろんのこと、機器の操作や運営に至るまでを中高生年代が行った。 ・月に1回程度、下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを開催している。	A	芸術・文化に特化した施設を、中高生の年代に活用されている。	今後も継続して実施する予定である。	年の自主的かつ積極的な文化芸術活動への参加を促し、青少年の自ら成長しようとする力を支援していることは、とても評価できるので、今後も継続していくべきである。	を推進するための事業は評価できるので、行政が積極的に取り組んでいる事業をもっとアピールすべきである。
		【4-3-2】 高齢者の文化芸術活動の支援	① 生きがい推進事業	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。	実施 高齢者大学や福祉会館等教室の実施、高齢者福祉大会の実施	39	高齢者支援課	高齢者大学等を延べ33回開催し、延べ2,149人が参加した。 福祉会館等の各種講座を延べ609回開催し、14,745人が参加した。 福祉会館の健康体操教室を延べ684回開催し、26,679人が参加した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。しかし、健康体操教室では、約300人の方が、抽選から漏れた。	抽選から漏れた方に、追加の健康講座を実施し、受講の機会をもった。今後は、応募者全員が受講できるようにする必要がある。	高齢者の生きがい推進事業として、高齢者大学、各種講座、健康体操教室を数多く実施するなど高齢者の文化芸術活動を支援し、高齢者の生活を豊かにしていることは評価でき、また、高齢者いきいきミニデイ事業の団体数及び参加人数が増加傾向にあることも評価できるので、今後も継続して実施する必要がある。	
			② 高齢者クラブ	高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。	実施 高齢者クラブの支援	39	高齢者支援課	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、各々の運営経費に対し、一部の補助を行い、取り組みを支援した。	A	各クラブ会員の高齢化により、クラブ数及び会員数が減少傾向であるが、引き続き事業の支援を行う。	高齢者の社会参加を促進するために、高齢者クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。		
			③ 高齢者いきいきミニデイ事業	一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施	39	高齢者支援課	55団体、延べ23,945人が参加し、事業を実施した。 自主的なボランティア活動で生きがいの場を提供していただくミニデイ協力者に毎月の報告書を受け、活動費の一部を報償費として負担し、支援した。	A	各団体の高齢化が進み、活動日にメンバーが集まらない等の理由からミニデイの存続ができない団体が出てきている。引き続き支援していく。	平成27年3月末で、いきいきミニデイの新規登録受け付けは、終了としたが、今後は総合事業のいつでも立ち寄ることのできるサロンに対して補助していくことで、地域の居場所づくりを展開していく。		

基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」

施策1 活動団体の交流機会の創出^⑭

【5-1-1】 イベント開催による交流機会の創出	① 活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施 各種イベントの実施	41	文化振興課	・市民文化祭を10月17日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催。200団体、3,881人が参加し、来場者は14,130人。オープニングイベントは来場者584人、PR inアスタは10月1日から10月3日まで開催し、来場者は759人。 ・市民まつりを11月14日、15日の2日間、西東京いきいの森公園にて開催し、来場者は延べ12万2千人(実行委員会発表)を数える。	A	西東京市の2大イベントである市民文化祭と市民まつりを実施することにより、多くの文化芸術の活動者同士が交流することができる。	引き続き、実施する。	⑭ 西東京市の2大イベントである市民文化祭と市民まつりを継続的に実施していることは評価できるので、引き続き実施するとともに、今後は、外国籍市民や障害者・高齢者などがより楽しめるようなイベントにするための工夫も必要である。	⑭ 市民文化祭や市民まつりには毎年多くの市民が集まるが、時代に合わせて毎年見直しをする必要があり、何らかの指標を設定し、事業効果を図るべきである。
					公民館	全館で地域交流事業を、実行委員会形式で実施した。	A	実行委員会形式でイベントを作り上げることで、団体間の連携を強められた。	引き続き、連携を強められる実行委員会運営をサポートしていく。		
【5-1-2】 活動情報の交換による交流機会の創出	① 活動者が意見交換できる場の提供 (実施プロ該当)	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	検討	41	文化振興課	市民会館利用者懇談会を実施し、42団体、55人が参加(H26年度:26団体、28人)	A	市民会館利用者懇談会において、利用者団体同士の意見交換ができた。	引き続き、実施する。	保谷こもれびホールで利用者懇談会を実施し、その内容をホームページで公開していることは評価できるが、施設利用者の意見をどう反映したかも公開していく必要がある。	
					保谷こもれびホール (指定管理者)	利用者懇談会を2月27日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H26年度:8団体、9人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成28年7月1日)。	A	施設利用者の幅広い意見を聞くことができた。	引き続き、実施する。		

施策2 国際文化交流の促進^⑮

【5-2-1】 国際文化交流イベントの開催	① 外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	42	文化振興課	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しく実施。	A	実施できた。	より広く外国人住民が参加できるよう、周知を心掛ける。	⑮ 外国籍市民が交流できるイベントを数多く実施し、異文化交流を促進していることは評価できる。今後は、多文化共生社会実現に向けた取組の推進をより一層図るためには、市民文化祭など既存のイベントへの外国籍市民の参加の促進を図る必要がある。	⑮ 国際文化交流を促進するためには、ロータリークラブなど民間とも積極的に交流すべきであり、今後は、オリンピック絡みの政策などある程度同調して取り組んでいく必要がある。
					公民館	・外国籍の市民を講師に招いて講座を実施した。 ・地域交流事業に国際交流サークルが参加している。	A	講座や公民館まつりなどが外国籍の市民も含めた交流の場になった。	引き続き、外国籍の市民が参加し、交流できるイベントを実施する。		
【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	① 多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施 各種講座の実施	42	文化振興課	日本語ボランティア入門講座(うち公開講座2回)、日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

実施プログラムに該当する計画を推進する25の取組

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進^⑯													
		【5-3-1】 近隣自治体との 連携	① 近隣住民が交流 できるイベントの 実施 (実施プロ該当)	広域的に取り組むことで、近隣 住民と交流する機会が持てるよ うなイベントを実施する。	実施 多摩六都フェ アの実施	43	文化振興課	多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施しド キュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こも れびホールで開催し、121人の来場者があった。	A	多摩六都都市広域行政圏の市民を対 象としたワークショップを実施し、映像制 作を通して近隣住民と交流する機会を 持つことができた。	平成28年度に多摩六都フェア「映画制 作プロデュース体験ワークショップ」を全 27回実施し、平成29年度制作する市民 映画のプロモーション映像を完成させ、3 月に上映発表会を開催する。	⑯ 多摩六都フェア事業 は、事業実施後もサークルとして活動している団 体もあり、イベントを契機 として、長期的な交流に つながっていることは評	⑯ 映画制作ワークショップ は、面白い取組であり、 多摩六都フェア以外の事 業でも北多摩5市で連携 する取組ができると良 い。 姉妹都市の下郷町から 映画監督を招き、映画 上映会及びトークショー を実施したことも評価で きる。 多くの市民が地方都市 とつながっている県人会 などと、うまく連携してい く必要がある。
	② 他自治体の施設 状況の調査							近隣の自治体における文化施設 あるいは文化芸術活動がで きる施設について調査し、広域 的な関連施設の状況を把握す る。	実施	43	文化振興課	多摩六都フェアについては、文化事業として多摩六都都市広域行政圏協議会の 構成5市の市民を対象として「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を実施 し、多摩六都の魅力発信をテーマにしたドキュメンタリー映像作品を制作した。 スポーツ事業としては、平成27年度より、都立小金井公園で多摩六都リレーマ ラソン大会を実施した。圏域5市の小学生以上の市民により構成されたチームを 募り、襷をつないで42.195kmを走る大会で、当日は99チーム835人が参加した。 子ども体験塾においては、普段見ることができない満天の星空を観望するた め、天の川観望ツアーを実施した。宿泊場所の山梨県北杜市のキープ自然学 校では、星空観望の他、ナイトバイクや酪農体験を実施。事業には圏域市の子 どもが計215名参加した。	
			【5-3-2】 姉妹都市・友好 都市との連携	① 都市間交流がで きるイベントの実 施	姉妹都市・友好都市と文化芸術 活動における都市間交流のイ ベントを実施する。	実施 各種イ ベ ント の 実 施	43	文化振興課	・姉妹都市及び友好都市の祭り等に職員が参加するとともに、文化交流団体を2 か所に1団体ずつ派遣した。 ・姉妹都市・友好都市観光物産展を5月24日にアスタセンターコートで実施(産業 振興課) ・多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」上映発表会にて、 姉妹都市下郷町を拠点に活動している安孫子監督をゲストとして招き、講評い ただいた。	A	実施できた。	引き続き、交流イベントの方策について 検討していく。	
施策4 市内関係機関等との連携^⑰													
		【5-4-1】 教育機関との連 携	① 市内大学との連 携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田 大学、東京大学と人材交流や育 成、文化芸術関連事業等にお いて連携を図る。	実施 事業を通じた 連携	44	文化振興課	・武蔵野大学との相互協力提案事業として、市民まつりで延べ2人の学生による 会場内の案内アナウンスを実施。また、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学 学長によるコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施。武蔵野大学留学生に司会 をお願いした。 ・市民文化祭に武蔵野大学、市民まつりに武蔵野美術大学や亜細亜大学から のサークル等団体の参加があった。 ・武蔵野美術大学美術館において、市民向け「対話による美術鑑賞」体験会@ ムサビを実施。	A	武蔵野大学と連携することができ、市の イベントへ大学のサークル等団体の参 加があり、市外の美術大学との交流も 図ることができた。	今年度も武蔵野大学との連携を図ると ともに、市内外との大学との連携を深め る。	⑰ 市内大学及び教育機 関との連携については、 これまでも数多くの連携 が図られてきており、今 後も連携を維持、発展さ せる必要がある。「対話 による美術鑑賞」は、モ デル校8小学校を14校に 拡充し、多くの子供に芸 術と向き合う時間、機会 をつくる事は評価できる。 市内事業者との連携に ついては、引き続き、芸 術文化活動についての 情報を把握し、連携を積 極的に行うことにより、市 民が身近に芸術文化に 触れることができる環境 を整えていく必要があ る。	
								② 教育機関とのイ ベ ント の 連 携 (実施プロ該当)	市内にある教育機関と連携して イベントを実施することで、市民 による文化芸術活動の充実を 図る。	検討	44	文化振興課	武蔵野大学:相互協力事業20事業、附属19機関への委員就任16人(実数) (平成26年度:17事業、16機関、14人) 早稲田大学:7事業(スポーツフェスタ、理科算数実験教室、障害者スポーツ支 援事業ボランティアなど) (平成26年度:5事業) 東京大学:2事業(ひまわり DE OIL、東大演習林観察会) (平成26年度:1事業)
									・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事 業を、14校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授 業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民文化祭において、市内小中学校高校から6校(9団体)が参加し、展示にお いては市内中学生約483点(H26年度:330点)の美術作品を展示した。また、絵 画写真募集事業を初めて実施し、市内高校生6作品の応募があった。 ・市民まつりにおいて、野外ステージ及びパフォーマンス・ストリートに市内小中 学校から5団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小学生から326 作品(H26年度:285作品)の応募があり、ポスター・チラシのデザインに7作品が 選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示した。	A	教育機関と連携することにより、全国2 例目、都内で初の事業である「対話」よ る美術鑑賞事業を小学校において予 定どおり実施することができた。また、 市内各種イベントに多くの児童・生徒が 参加することができた。	・引き続き、教育機関と連携し、多くの児 童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整 及び連携を図りながら、「対話による美 術鑑賞」事業を、小学校全18校の小学4 年生を対象に実施し、そのうち2校で は、学校での授業と併せて美術館訪問 も実施する。	

■基本方針5、施策18、推進する取組36、
取組の内容72(うち実施58、検討13、調査
1)

実施プログラムに該当する計画
を推進する25の取組

主管課(所管課
の中でメインとな
る課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	(参考)H27年度 庁内検討委員会 評価コメント	(参考)H27年度 推進委員会 評価コメント
		【5-4-2】 市内事業者との 連携	① 市内事業者との 連携の充実 (実施プロ該当)	市内事業者と市民が連携して文 化芸術分野の事業を実施する ことで、市内の交流の活性化を 図る。	検討	44	文化振興課	・西東京市美術協会にて、「対話による美術鑑賞」体験会を実施し、画家、市 民、市民ボランティア(アートミー)との交流を図った。 ・文化芸術振興推進委員会に、保谷こもれびホール館長が参加し、市民との交 流を図った。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多 摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぼ市等)に積極的 に足を運び、市内事業者と市民の連携状況の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
							産業振興課	西東京シネマ倶楽部が主催する市民映画祭の中に「東町デー」として商店会 のお客に映画鑑賞券を300名招待。 また、映画祭期間中に「幸せの黄色いハンカチ事業」として、商店会の街路灯に フラッグを飾り付け、事業の機運を盛り上げた。	A	市内商店街と地域の団体がイベントな どを通じ連携することで、商店街の魅力 を高め地域振興を目的としている。	今後も地域連携型イベント事業を活用 し、商店街と地域の団体の連携が進ん でいくことが望まれる。		
施策5 文化芸術分野の専門家との連携 ^⑩													
		【5-5-1】 地元アーティスト との連携	① 地元アーティスト との連携の充実 (実施プロ該当)	市内在住の文化芸術分野の専 門家である、地元アーティストに 協力を仰ぎ、連携して事業を実 施する。	実施 各種事業の 実施	45	保谷こもれび ホール (指定管理者)	西東京市出身の芸人、第25回新旧日録住金音楽賞・フレッシュアーティスト賞を受 賞した若手演奏家、西東京市在住のモーツァルト研究の権威、地元の文化人、 西東京市で活躍する日本舞踊家などと連携した事業を実施。	A	実施できた。	引き続き、実施する。	^⑩ 懸案であった地元アー ティストとの連携は、市内 在住のアーティストによ るクリスマスコンサートの 実施ができ、大いに評価 できる。 今後も連携事業の実施 に向けて、市内在住の地 元アーティストの把握に 努めるとともに、様々な 文化芸術分野のアーティ ストとの連携した事業の 実施に努める必要があ る。	^⑩ 市内在住や出身など地 元アーティストの情報を 積極的に集め、地元アー ティストと連携した事業を 推進していく必要があり、 そのためにも、最新の情 報が効果的に掲載され ている情報サイトが必要 である。